

父が遣わす助け主

(ヨハネ14・15〜24)

一、聖霊の現れの多様性

一概には言えませんが、ペンテコステの伝統を持つ教会は、静かとは言えないと思います。もっとも同じペンテコステ系の教会でも、教会によって異なります。おそらく礼拝の雰囲気大きな影響を及ぼしているのは、そこに遣わされた牧師かと思えます。その教会に遣わされた牧師には、歴代の先生方のちがいが分かりませんが、皆さま方は良く分かるわけです。ちがいは、神が授けられた個性のちがいであり、聖霊の現れの多様性です。このように言えると思います。ヘーコリント12・11同じ一つの御霊がこれらすべてのことをなさるのであり、御霊は、みこころのままに、一人ひとりそれぞれに賜物を分け与えてくださるのです。と。私は、神の前に静まるのが好きです。ですがそれは、私に授けられた特性であると思っています。そういう自分がペンテコステ系の教会に導かれたことも、主から出たことであると受け止めていきます。キリスト者の中には、聖霊に触れられて激しく体に表れる方も一定数いらっしゃると思います。いわゆる「ハゲペン」の方です。それも、主から授けられた特性です。聖霊は激しく現れられ、また静ま

る中で語られる神です。私共の好みによって、「これが聖霊の働きだ」と規定してはならないわけです。聖霊の働きであるか否かは、別の角度から吟味されなければなりません。

二、聖霊の働きを問う

16節をご覧ください。そしてわたしがお父にお願いすると、父はもう一人の助け主をお与えくださり、その助け主がいつまでも、あなたがたとともにいるようにしてください。と主イエスはおっしゃいました。主イエスは「父」と呼びかけられたお方は、父である神です。主イエスが父である神にお願いすると、父はもう一人の助け主をお与えくださり、その助け主がいつまでも、あなたがたとともにいるようにしてください。ここで主イエスがおっしゃった「もう一人の」と訳された元のことは「アロス」は、おそらく皆さま方が何度も聞いておられると思います。「主イエスと同じ性質を持たれたもう一人の」の意味です。そのお方が「助け主」、新共同訳、聖書協会共同訳、フランシスコ会訳では「弁護者」ということです。無教会派の塚本虎二先生はこんな訳をしています。「そうすればわたしも父上に願って、(わたしに代わる) ほかの弁護者をおくっていただき、いつまでもあなたがたと一しょにおるようにならざるべし」と。なかなか

味わい深いですね。「助け主」(バラクレートス)は法律用語として、裁判における弁護人のことです。しかも、「同情をもって弁明してくれる人」の意味から、「執り成す者」という意味もあるようです。そのお方は、聖霊です。17節にあります。「この方は真理の御霊です」と。「真理の御霊」とは、聖霊です。26節には、はっきり聖霊と語られています。「しかし、助け主、すなわち、父がわたしの名によってお遣わしになる聖霊は、あなたがたにすべてのことを教え、わたしがあなたがたに話したすべてのことを思い起こさせてくださいます」と。

三、激しい霊？ 静かな霊？

聖霊は激しい霊でしょうか？ それとも静かな霊でしょうか？ どちらも正解です。使徒の働き2章1節より4節に書いてあります。「使徒2・1〜4」と。この記述からイメージすることは何でしょうか。激しい現象でしょうか？ それとも静かな現象でしょうか？ 聞かれるまでもなく、激しい現象です。では、聖霊が働かれるところは常に激しいでしょうか。そんなことはありません。詩篇65篇には、「神よ、御前には静けさがあり、シオンには賛美があります。(略)とあります。あるいは、預言者エリヤがアハブ王の妃イゼベルに脅されてうつ状態になった時、エリ

ヤは四十日四十夜歩き続け、神の山ホレブに到着しました。するとエリヤの前に主が通り過ぎられ、激しい風が起こり、山を砕き、岩を砕きました。しかし風の中に、主はおられませんでしたが、続いて地震が起きました。しかし地震の中にも、主はおられませんでしたが、その後、火が起きました。ですが火の中にも、主はおられませんでしたが、火の後に、静かにささやく声が聞こえました。主でした。だからと言って、主は激しい現象をもたらすのではなく、静かさの中におられると読んでしまったり、読み込みです。答えは、こうだと思いません。主が「自身を現そうと思われたら、激しさの中にも、静かさの中にも現される」と。ペンテコステの日、主は激しい風、炎のような分かれた舌となって現れられ、弟子たち一人ひとりの上にとどまり、一人ひとりの人格の中に入られました。聖霊の働きです。エリヤの場合、主は静かさの中に現れられました。こちらも御霊の働きです。

神の霊は、聖霊は、じっとしていらっしやいませぬ。躍動的なお方です。時には激しく、時には静かに臨まれます。ですが、どちらも躍動的であることは確かです。そのお方を私共は、すなわち主イエス・キリストを信じる者は、「傍らにおられる助け主」として、「弁護者」としていただいています。それも、主イエス・キリストと同じお方として。